

# 令和3年度 第3回京田辺市健康づくり推進協議会

日時：令和3年11月29日（月）午後2時～

場所：京田辺中央体育館1階 会議室1

## 1. 開会挨拶

## 2. 報告・協議事項

### ○第2期京田辺市健康増進計画・食育推進計画策定について

- ・修正案協議

## 3. その他

---

## 1. 開会挨拶

## 2. 報告・協議事項

### ○第2期京田辺市健康増進計画・食育推進計画策定について

#### 【事務局】

説明の前に、認識の共有をさせて頂きたい。本計画の趣旨について、行政が何をするのかを決めるという計画ではなく、基本理念の通り、主役、行動していくのは個々の市民であり、行政をはじめ地域・団体などがそれをどのように支援していくかの方向を定める計画となる。

また、個人の目標を設定したのは、個人に何をどのように取り組んでもらうのかを誘導するための指針が必要ということでご理解頂きたい。

#### 【事務局】 資料2を中心に説明

#### 【委員】

計画の実施主体は個人ということか。

#### 【会長】

主役は市民ということ。

#### 【委員】

この素案をみると、行政の目標、行政が実施すべきことが書かれているように見える。例えば、「支援します」とありますが、その主語はだれになるのか。

### 【会長】

主役は市民一人ひとりだが、行政側つまり支える側の取り組みも計画内で整理しなくてはいけない。主役である市民と、それを支える行政や様々な組織の取り組みが書かれていることになります。どちらか一方だけではないということ。  
この計画を踏まえて関係団体等が何に取り組むべきなのかについて、事務局はどのようにお考えか。

### 【事務局】

例えば、67 ページの「身体活動・運動」の「3) 介護予防・フレイル対策や社会参加等を通じた高齢者の運動機能の維持向上」では、「高齢者自らが介護予防・フレイル対策の担い手等となり、地域で活躍できるよう支援します」という記載がある。

この点については、例えば老人クラブという組織に特化したものではなくて、色々な団体・組織に担って頂きたいと考えており、一つ一つの組織については記載していない形になる。

ただ、実際、計画を推進していく中で、それぞれの組織・団体とは事業運営について適宜相談させて頂き、今後 10 年の取り組みを進めていきたいと考えている。

### 【会長】

事務局からも説明があった通り、それに関わる組織全般ということで計画では記載させて頂いていふとご理解いただければ。

### 【委員】

この計画は全市民に配布されるのか。

### 【事務局】

概要版については、全ての世帯にお配りするものではないが、健康教室などの場を通じてお渡しする。ただ、ホームページはもちろん、広報などにトピックスを載せたいと考えている。

### 【委員】

計画内にあるトピックスについては、目次で整理したらよいのではないか。

### 【会長】

概要版では、トピックスで用いているイラスト、内容などを活用した方が効果的かもしれない。

## 3. その他

### 【事務局】今後のスケジュールについて説明

- 12月 16 日から 1か月間パブリックコメントを実施
- 次回協議会は 2月上旬、パブリックコメントの結果を報告